



今中 喜明

一、少子高齢化社会に向けての対策と 社会福祉協議会へのあり方について 二、第4期下水道計画について

小中高齢化社会に向けての対策と社会福祉協議会とのあり方について

問 社会福祉協議会の役割と期待することは？

答 社会福祉法に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられ、町内社会福祉関係との接点が一番多い、扇のなめとしてその特性を大いに生かして地域福祉の総本山として機能すべきと考える。よって、町に依存、また遠慮することなく地域福祉のエキスパートとして確固たる地位を確立していただきたい。

問 シルバー人材センターの役割と期待することは？

答 定年後においてその経験等を生かして社会参加できる本町唯一の人材バンクである。よって、より多くの登録者を募るとともに、活動の場とし

第4期下水道計画について

問 公共下水道第4期の整備計画とスケジュールについて問う。

答 平成23年度に第4期の地域（既存の認可区域の拡大）の認可を取得し、上半期に実施設計、下半期にはできれば一部工事着工までと考えている。

問 受益者負担（分担）金の考え方は、従来の末端管渠整備に必要な経費として60万円に上っているが、第4期の整備に必要な負担金の考えは変わらないのか。

答 国からの整備に必要な補助金制度から交付金制度となったため、従来の受益者負担のあり方については考え方が変わってきたところですが、既存の整備済区域や経過を踏まえると変更することは難しいと考える。



高木 教夫

一、介護保険制度の利用・認定・及び改善 について 二、子ども医療費助成について

保険制度の利用料負担について

問 1割の応益負担や2005年から導入された食費・居住費の全額負担、介護報酬の引き上げにより介護サービスを抑制している人が全国で7割を越すとされているが本町ではどの様な状況なのかをお尋ね致します。

答 正確な数値は把握していないが、低所得者に対して減免制度が設けられていることから、利用者負担が原因となりサービスを抑制している人は少ない。

問 2009年の介護報酬引き上げにより、利用者負担が増加し、又均一の応益負担が重くのしかかる為、サービスを抑制している人が多くなっている。保険者は各行政であるから、現行の均一応益負担を所得に応じて減額し

てみてはどうか。

答 低所得者には、軽減された自己負担上限が設定されており、所得に応じた軽減が一定出来ている、それ以外の負担軽減は必要ないと考えている。

介護保険制度の認定について

問 認定については、問題ありが80%を超え、その第一の問題は要介護1から要支援1・2に軽判定された為多くの事業所から制度の見直しを求めるとの声が寄せられていると聞かれますが、本町ではどの様な声がか寄せられているのか。

答 平成21年4月改定で認定が軽度判定される意見があり、暫らく経過処置で従来の認定結果を継続出来る様対応してい

る中、10月に判断基準が改正され、その後制度見直しの声は来ていません。

問 現在本町の医療費助成は入院中学3年まで、通院は小学3年までとなっているが、入院・通院共中学3年まで拡大してみてはどうか。

答 通院医療費の対象年齢の町独自の拡大については、更なる子育て支援の必要であると考えており平成23年度の実施を目前に検討していきたい。

